

# 「周南市内共通商品券」

新南陽・徳山商工会議所および熊毛町・鹿野町・都濃商工会の会員様を対象として、平成24年4月1日より周南市内共通商品券の運営主体は、新南陽商工会議所が行うことになりました。なお、従来の周南市内共通商品券の取り扱いは今まで通りです。



< お問い合わせ・ご加入は >

**新南陽商工会議所**

☎ : (0834) 63-3315  
FAX : (0834) 63-8397  
E-mail : [info@s-cci.or.jp](mailto:info@s-cci.or.jp)